

管理運営状況の評価結果

長良川国際会議場は、指定管理者に選定された団体が施設の管理運営を行っています。

制度導入後2年目の上半期の管理運営について、協定内容の要求水準どおりに実施されているかを、事業報告書、実地調査、利用者アンケートなどにより、下記のとおり評価しました。

施設名	長良川国際会議場
所在地	岐阜市長良福光2695番地2
指定管理者	財団法人 岐阜市公共ホール管理財団 代表者 理事長 杉山 幹夫 住 所 岐阜市長良福光2695番地2
評価基準等	<p>長良川国際会議場の評価にあたっては、岐阜市商工観光部が評価し、岐阜市商工観光部指定管理者選定委員会に報告し意見聴取します。</p> <p>評価方法は、管理運営状況を事業報告書、実地調査、利用者アンケート、利用者の意見等、指定管理者のヒヤリングにより把握します。</p> <p>そして、指定管理者の審査・選定に用いた選定基準等に示された具体的な業務の履行状況や利用者からの要望や苦情の有無などについて、項目毎に下記の「評価基準」、別表「評価表」により評価を行った上で総合評価を行います。</p> <p>■ 評価基準</p> <p>S：「協定内容あるいは要求水準等」に対して優れている ※協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が優れている場合など</p> <p>A：「協定内容あるいは要求水準等」に対して良好（100%） ※協定内容どおり業務を履行し、利用者満足度が良好な場合など</p> <p>B：「協定内容あるいは要求水準等」に対して概ね良好（概ね90%以上） ※協定内容どおり業務を履行しているが、利用者満足度が概ね良好な場合など</p> <p>C：「協定内容あるいは要求水準等」に対して下回る（概ね60%以上） ※協定内容の業務に一部不履行がある場合など</p> <p>D：「協定内容あるいは要求水準等」に対して顕著に下回る（未着手含む） ※協定内容の業務に相当不履行がある場合など</p>
担当部室 (問合せ先)	市商工観光部観光コンベンション室 TEL：058-265-4141 内線6231 E-mail：kankou@city.gifu.gifu.jp

■ 評価表

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務 要求水準	評価
公平性 透明性	長良川国際会議場の運営上の基本方針	平等な利用の確保	申込受付台帳の監理	A
効果性		施設等の適切な維持管理	修繕計画及び修繕報告	A
		会議場の効用の最大限発揮	規模別・ジャンル別利用状況の報告	A
		利用者意見の反映	利用者モニタリングの実施	A
	集客力、稼働率の向上の方策	設定目標の妥当性 (X1ホール 72%、国際会議室 45%、大会議室 75%)	利用状況報告書の提出	A
	自主事業の概要と取り組み方	市民に愛される施設としての自主事業の考え方	屋上庭園の開放事業の実施	A
	貸館事業の概要と取り組み方	他施設、関係機関との連携推進を含む	主催・共催事業の考え方及び事前申請	A
	委託業務の内容と選定方法	サービスとコストのバランス	サービスとコストのバランス	A
	利用者へのサービス向上についての考え方	苦情などの把握方法及び対応方法	苦情などの把握方法及び対応方法	A
効率性	人材の配置及び人材育成方針	スタッフ配置の妥当性及び研修計画	業務従事者の報告、職員研修計画の提出	A
	管理経費の妥当性と管理経費削減の具体策	管理経費の妥当性と管理経費削減の具体策	管理経費の妥当性と管理経費削減の具体策	B
安定性 安全性	長良川国際会議場の運営上の基本方針	関係法令の遵守及び利用者の安全確保	法定点検等実施報告書の提出	A
	運営組織	個人情報の保護体制を含む	個人情報保護規定運用状況及び消防訓練実施計画書の提出	A

■ 総合評価

上半期の運営管理状況については、良好である。
稼働率は対前年同期と比べて遜色なく、年間目標稼働率は達成できる見込である。
利用者アンケート結果をみても、利用者の満足度は高く良好な管理がなされていることがうかがわれる。今後もさらなる利用者増に努めていただきたい。

■ 岐阜市商工観光部指定管理者選定委員会の意見

運営管理が適切に行なわれている。
利用者の満足度がより高まるよう、案内標識についても検討していただきたい。
今後、使用料金改定の影響が出てくると思われるが、さらなる努力をお願いしたい。